

令和7年度 北本市立北小学校グランドデザイン

日本国憲法
教育基本法
学校教育法等関連法規
学習指導要領
県や市の教育振興基本計画

<学校教育目標>

なかよく **かしこく** **たくましく**

<目指す教師像>

- 児童の成長に寄り添い、最後まであきらめない教師
- 達成感ある授業に取り組み、児童一人一人を伸ばす教師
- 教職への誇りと情熱をもち、共に高め合える教師
- 家庭や地域住民、児童に信頼される教師

<目指す児童像>

- 自他を認め合い、思いやる子**
○相手の立場や気持ちを考え、行動できる
- 学習の仕方を身に付け、進んで学ぶ子**
○人の話をよく聞き、自分の考えや思いを相手に伝えられる子
- 失敗を恐れず、粘り強く取り組む子**
○進んで体を鍛え、健康を大切にする子

<指導の重点> 心と体を鍛え、最後までやり抜く子の育成

<目指す学校像> 子供も大人も「みんなが幸せ」になれる学校

方針1：豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 道徳教育の充実(自分と自分以外の人を大切にする心の醸成)
- 気持ちを届けるあいさつと清掃の徹底(愛校心の醸成)
- 生徒指導・教育相談体制の充実(共通理解の徹底)
- スマイル学級児童と通常学級児童の交流学習の充実

方針2：確かな学力を培う学習指導の充実

- 学習規律の確立(3校の決まりの遵守)
- 児童を学習の主体者とした授業実践(思考力・判断力・表現力を高める指導方法の工夫)
- エビデンス(アンケート、テスト、各種学力・学習状況調査等)に基づく手立ての実践
- 家庭学習に係る取組の充実(「手引き」活用と「振り返り週間」の実施)

方針3：気力・体力の向上と健康・安全教育の推進

- 運動の特性や魅力を味わわせる体育授業の充実
- 運動の習慣化と魅力ある取組の充実
- 危機意識を高める避難訓練の工夫(実効性のあるマニュアルと応用)
- 命を守る自助の力を高める安全教育(閉門扉・一時停止・ハンドサイン)

方針4：教職員集団としてのチーム力の向上

- 互いに尊敬し、共に高め合える職場づくり(「報・連・相・見届け」の徹底)
- 教育技術や思いを若手に引き継ぐ体制の整備(授業公開週間の実施)
- 「学校における働き方改革」の本質に迫った業務改善の実施
- 「教職員事故0」に向けた研修の充実



方針5：地域と共に歩む学校づくりの推進

- 幼保小中一貫教育を基盤とした教育活動の推進
- 学校応援団等による地域の教育力の導入(PTA執行部との連携)
- 課題解決に向けた関係機関との連携
- あいさつ・言葉遣いに関する保護者との共通認識・共通行動